

平成16年12月9日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総	務	唐	島		稔
市	民	坂	本	博	昭
産	業	山	口	賢	治
建	設	江	頭	毅	一 郎
企	画	北	村	建	治
総	務	山	本	克	樹
財	政	藤	田	洋	一 郎
市	民	堤		節	代
選	挙				
管	理	北	御	門	敏
委	員	平	石		和
会	事	井	手		讓
務	局	中	橋	孝	司 郎
長		福	岡	俊	剛
税	務	中	川		宏
課	長	藤	家	敏	昭
福	祉	松	浦		勉
事	務	井	手	清	治
所	長				
保	険	森		久	幸
健	康	北	村	和	博
課	長	中	村	博	之
農	林	谷	口	秀	男
水	産	一	ノ	瀬	健
課	長	安	富	弘	二
商	工				信
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
長					
ま	ち				
な	み				
活	性				
課	長				
水	道				
課	長				
収	入				
役	職				
務	代				
理	者				
長					
会	計				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	庶				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
同	和				
対	策				
課	長				
兼					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				

平成16年12月9日（木）議事日程

開 議（午前11時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成16年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	4 水 頭 喜 弘	1.福祉行政 ① 地域密着の介護サービス イ 介護予防と健康増進について ロ シルバー人材センターについて 2.国民健康保険特別会計 ① その円滑・健全性への取り組みの方向性について 3.アウトソーシングの取り組み ① 業務・事業の民営化への方向性について 4.防災対策について ① 地域の防災対策は
8	15 中 村 清	1.合併問題について 2.財政問題について 3.産業の振興について

午前10時8分 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、4番議員水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

おはようございます。4番議員水頭でございます。まず初めに、きょうの佐賀新聞をちょっと読んでいましたら、びっくりすることが——というか、鹿島市に対してエールを送っておられるような記事が載っていましたので、紹介してみたいと思いますけれども、佐賀市の木下市長さんが県の協議に懸念されているというようなものが載っていました。どういう内容かと言ったら、「鹿島市が反対していても、なし崩しで『同意』となるのは、好ましく

ない」と県の進め方に懸念表明。新幹線建設そのものについても「県内の経済効果なども示されておられず何とも言えないが、少し不安もある」ということを昨日の議会の中で答弁されています。この問題、要するに存続の問題、長崎本線は我々の生活路線でもあります。何としてでも存続をいただいきたいということを申し上げておきます。

通告に従いまして、4点にわたって質問をさせていただきます。

まず最初は、福祉行政、次に国民健康保険特別会計、それから3番目がアウトソーシングの取り組み、そして最後に防災対策について、この4点について質問をさせていただきます。

まず最初に、福祉行政。地域密着の介護サービスをということで、介護予防と健康増進、またシルバー人材センターなどについて、質問をさせていただきます。

国立社会保障人口問題研究所によりますと、まず、65歳以上の高齢者人口は、1995年に1,826万人、総人口比で14.5%だったのが、その5年後の2000年には2,204万人となり、総人口比も17.4%となりました。平成26年(2014年)には25%台に達し、日本の人口の4人に1人が65歳以上人口になると予想されています。

高齢人口は平成30年(2018年)以降、平成46年(2034年)ごろまで、おおよそ3,400万人台で推移するが、高齢人口割合は低出生率の影響を受けて、平成30年以降も上昇が続き、平成62年、いわゆる2050年には35.7%の水準に達する。すなわち2.8人に1人が65歳以上の人口になるものと見られるということを推測されています。

一方で、少子化が急速に進んでいるため、日本の総人口は平成18年(2006年)に1億2,774万人で、ピークに達した後、以後、長期の人口減少過程に入る。このようにその勢いは自然減少を上回るため、超高齢化社会へと向かって突き進んでいくと予想されております。

ちなみに2020年における65歳以上の人口構成を見ると、65歳から74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者がほぼ均衡しておりますが、それ以降、前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転し、後期高齢者の数が高齢者の過半数を上回り、増加していくと思われれます。我が国の超高齢化社会への進行は、2020年までに毎年確実に約50万人前後の高齢者が増加し、あとは後期高齢者の割合がふえる形で、さらに30年間にわたって推移していくと言われております。このように、超高齢化社会の現状を踏まえますと、各保険事業の給付負担等も増加していくと思われれます。

そこで、鹿島市における国民健康保険事業と老人保健事業、そして介護保険事業の平成12年度から平成15年度までの給付額の推移と伸び率、そして今後の推移をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

2番目に、国民健康保険特別会計についてですけど、国保会計の現状は厳しい状況にあります。国保会計は、市民の生活を守る重要な事業であり、国保財政の健全化対策が必要であると考えています。国保会計は、近年、赤字体制にあると聞いておりますが、最近の国保会計の収支状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

12年度は介護保険が創設された影響により財政好転したが、その後、再度赤字になっています。その大きな要因は何が影響したのか。また、国保会計基金の状況はどのようになっておるのか。その収納率の状況とこれからの国保財政の改善計画について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

次3番目に、アウトソーシングの取り組みですけれども、これは要するに業務、事業の民営化の問題、方向性についてです。

アウトソーシングは、民間活力の導入による行政事務の効率化と新規雇用の創出にねらいがあると言われております。アウトソーシングとは、市の業務を外部、つまり民間に委託することです。ある新聞を読んでいたら、こういう記事が載っていましたので、紹介してみたいと思います。7月23日、和歌山市内で開催された全国若手市議会議員の総会での竹中平蔵大臣の講演で、地域再生について具体的施策を語った。

国の地域再生に対する枠組みは、長期・中期・短期に分かれる。長期は三位一体改革、4兆円の補助金削減、3兆円の税源移譲、交付税の見直し、まず仕組みをつくりたい。それから補助金削減額、税源移譲をふやしていく。16年度予算で交付税が大幅に削減され、地方から国に対する批判が起きたが、これは地方財政計画の問題。三位一体とは異なる。中期は、地域金融の再生。金融庁は不良債権を削れと言っていない。再生では施行したばかりの金融機能強化法を活用してほしい。短期は一自治体からの民間へのアウトソーシング。2、地域基礎的産業の建て直し、3、地域での新産業の創出を上げている。アウトソーシングは、民間を活用することで雇用増加にもつながる。愛知県高浜市では、雇用が3倍になったと聞く。農業、建設業の再生には、構造改革特区を活用してもらいたい。新産業は、観光業が有力だと考える。日本での従事者ウエートが5%から6%であるのに対し、アメリカは12%も占める。日本の大学には、観光学部、学科が極端に少ない。オーストラリアでは3分2の大学が観光学部である。物づくりも大切だが、今後は観光に対しても力を入れておきたい。これからは景気がよくなるまで待っていてはだめ。地域構造をかえ、みずから活性化していかなければならない。

このような内容の講演が新聞紙上に掲載されておりました。

さて、今後、鹿島市における行政のスリム化、効率化、そして財政改革を実現するためには、業務、事業の民営化を推進することが重要だと思います。アウトソーシングは市の業務を外部、つまり民間に委託することです。民間を活用することで雇用増加にもつながります。

そこでお伺いいたしますが、現在の市の事業、業務の民間委託の状況はどうなっているのか。

最後に、防災対策についてです。地域の防災対策について質問いたします。

今年は台風の上陸が多く、豪雨災害や土砂災害が相次いでおります。佐賀県でも台風18号、

23号が上陸。特に18号は当市に建物、農産物に多大の被害をもたらしました。また、日本は火山の噴火や地震の発生なども非常に多い国であります。記憶に新しい阪神・淡路大震災、そして今回の新潟県中越地震と。10月26日付の佐賀新聞には、「県内で確認されている活断層は、佐賀市、大和町、三日月町、浜玉町、鹿島市など。このうち活動すれば被害が最大と見られる川久保断層系（佐賀市・大和町）、について、7年前に県がシミュレーション調査を行った。それによると、新潟県中越地震とほぼ同規模のマグニチュード 6.7の地震が起きた場合、軟弱地盤のところでは、震度6強以上となる可能性を指摘。最悪の場合、建物崩壊による死者は最大 560人、火災による死傷者は 3,000人前後と想定している。被災体験が少ないことで、安全地帯であるかのような気分でいるのは危険だ。

このような記事が掲載されておりました。災害に強いまちづくりの観点から、今後のハード面の対策についての考えがあればお聞かせください。

また、こうした災害に備え、被害を最小限に抑えるためには、社会資本のハード面とともに、地域住民への自主防災意識の啓発や活動の推進、災害発生時の対応、取り組みに伴う避難施設や関係諸機関との連携、ボランティア支援活動の促進など、地域防災を総合的に推進するかなめとして、本市の果たす役割は極めて重要と考えますが、いかがでしょうか。

また、危険地域を指定したハザードマップを作成したり、あらかじめひとり暮らしの高齢者の住まいの分布をしっかりと把握しておくなど、ソフト面の整備が非常に大事と思われませんが、所見をお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手讓二君）

水頭議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、鹿島市における国民健康保険事業と老人保健事業、それから介護保険事業の平成12年度から15年度までの給付額の推移と伸び率、そして今後の推移をどのように考えているかということですが、国民健康保険の方から申し上げます。

12年度給付額 1,812,000千円、伸び率 101。13年度は 1,785,000千円、伸び率が 98.53。14年度 1,652,000千円、伸び率 92.54。15年度 1,903,000千円、伸び率 115%でございます。平成14年度は国の制度改正に伴って、11カ月の給付となっております。それから平成15年度の大幅な伸びの要因ですが、これは平成14年10月の老人保健制度の改正によって、受給対象者の年齢が70歳から75歳に引き上げたことによって、70歳から74歳までの前期高齢者が国保の被保険者となったため、保険給付費が大幅に伸びたものであります。

今後の推移ということですが、前期高齢者の受給件数が、今年度におきましても2倍増となっております。さらには高額療養費の内容から見ましても、鹿島市では循環器疾患、がん、

精神疾患や大病院での高度先進医療、人工透析、糖尿病などの治療患者が多く、医療費を押し上げている状況であります。このような状況から見て、国保の保険給付費は、今後ともふえることが予想されております。特に前期高齢者を多く抱えている市町村では、同じような推移をたどることが予想されております。

続きまして、老人保健でございますが、12年度医療諸費で3,670,000千円、伸びで88.23%。13年度 3,761,000千円、102.48%。14年度で 3,720,000千円、 98.92%。15年度 3,769,000千円で99.7%であります。この中で平成14年、15年は、国の制度改正によって老人保健医療受給者の対象年齢が75歳に引き上げられたことによりまして、老人保健の医療諸費は減っております。しかし、この分は国保の保険給付費にはね返る結果となっております。

今後の推移でございますが、75歳以上の高齢者数、いわゆる後期高齢者が15年度と比較しますと、155人ほど増加しております。老人は1人で幾つもの疾病を抱えていたり、慢性疾患による治療を受けている者が多く、長期化の傾向にあります。老人保健の医療諸費についても、国保と同様で、高齢化率の上昇に伴って、若干伸びていくことが予想されております。

次に、介護保険の推移と伸び。今後の推移でございますが、平成12年度の給付費で1,445,000千円、13年度が1,770,000千円で122.5%。14年度1,930,000千円、 109%。15年度2,047,000千円で 106.1%の伸びでございます。今後の推移につきましては、高齢者の増加により、要支援や要介護者がふえることで、給付費は伸びてくることが予想されますけど、現在、介護保険制度の全般的な見直しをされているところでありますので、この先も見守っていきたいと思っております。

それから、最近の国保会計における収支状況ということでありましたけど、歳入歳出決算額は省略いたしまして、差引額と単年度実質収支で申し上げます。12年度で31,803千円の黒字、単年度実質収支で37,907千円の赤字でございます。13年度は62,168千円の黒字で、単年度収支では21,763千円の赤字でございます。14年度では17,200千円の黒字で、単年度収支は29,154千円の黒字でございます。次に、15年度は21,614千円の赤字で、単年度実質収支も13,322千円の赤字でございます。平成14年度を除きまして、単年度実質収支は赤字になっておりますが、この理由といたしましては、国庫支出金及び支払基金から交付される療養給付費交付金等については、概算金で支払うために会計年度内に全額交付されておられません。このため、単年度収支は赤字となる場合が多いところであります。しかし、この赤字分につきましては、翌年度に精算して、追加交付されることになっております。

次に、国保財政の改善計画はということですが、国保を抱える問題点といたしましては、先ほどからも申し上げておりますように、加入者の高齢化や医療費の増加、伸び、それから地域間の医療費の格差、それから低所得者の増加、国保財政の脆弱化、保険税収納率の低下等があります。そういうことで、これらを改善するため、医療費の適正化、それから収納率の向上、保険給付に見合った税率の改正、これは平準化も含めてでございます。等を

考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北御門税務課長。

○税務課長（北御門敏則君）

国民健康保険税の収納状況について申し上げます。

平成12年度から申し上げますけれども、平成12年度が93.2%、平成13年度が93.7%、平成14年度が93.1%、15年度が93.5%になっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

アウトソーシングについての御質問の中で、現在の民間委託の状況ということでの御質問にお答えをいたします。

個々の業務の委託について、それぞれの件数については調べてきておりませんが、大きな業務の委託として、まず上げられますのが、ごみの収集、それから庁舎の清掃委託、それから宿日直の委託、それと下水道の浄化センター等の委託、それから各種公共施設の管理委託、特に新規の施設についてはほとんどでございますが、こういったものが代表的なものとして上げられます。

この大まかな委託の方向の考え方でございますが、これは福井議員のときにもお答えいたしましたように、個々の業務につきましても、その都度、まず職員ではやれないのか、それと費用と効果、それと効率性、ここらを検討しながら対応をしていくという方向を持っております。

なお、この業務につきましても、平成16年度の予算からできる限り、可能な限りにおいて、3%の節減を目標に、15年度において16年度の委託契約を締結する際に、それぞれの課が委託の相手方と協議をいたしまして、この節減に努めまして、相当の成果を上げてきたところでございます。今後とも民間の力をおかりをしながら、経費の節減には努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

山本総務課長。

○総務課長（山本克樹君）

水頭議員の地域の防災対策ということでございます。

先ほどございましたように、非常にことは全国各地で日本列島、甚大な被害を及ぼして

おります。当市の防災対策につきましては、まず基本になるのが地域防災計画というのがございますので、それを基本に災害対策マニュアルというのを策定しております。これは各種災害ごとに警戒態勢、それからおのこの業務、そういったことを規定して、それに沿った対応をしているところでございます。

御質問がありましたように、まず震災対策というふうなことをひとつ出されましたけれども、断層は鹿島では西葉断層というのが断層の中に一つあるようでございます。この地震につきまして、佐賀地方気象台の指導があったんですが、1926年以降、震度5以上を観測した記録はないということなんですけれども、やはり災害というのは、いつ来るかわかりませんが、そういったデータがございました。御質問のハード面の耐震対策、震災対策といえますか、そういうことですけれども、ハード面となりますと、これ私が言っているのか、各施設のそれぞれのセクションがどうしているかということになろうと思いますけれども、総じて申し上げさせていただきますと、今やっているのが学校施設でございます。これは既に取り組んでいただいておりますけれども、また庁舎とかいろんな施設はしてないわけですが、御指摘を踏まえて、随時これは整備をしていく必要があるかというふうに思っております。

それから、ハザードマップでございます。今うちにありますのが、砂防ハザードマップといたしまして、急傾斜地とか土砂災害、そういった危険箇所を表示したマップでございます。そういうのがありまして、既に地区対策部であります地区の公民館とか、区長会に配布いたしております。それから、個々市民に対応するものとしては、防災ハンドブックというのをつくっております、これも既に配布いたしております。これは各種災害ごとに対応の方法をこうしてくださいとか、それから避難場所はここですよというふうな、そういった表示もいたしております。ただ、今回の大きな災害が日本列島を襲いましたので、御指摘の市民に対しての情報の徹底というのを主眼に置きまして、この防災体制全般をひとつ見直そうということで、再点検に着手したところでございます。

私の方からは以上でございます。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

答弁ありがとうございました。2回目を質問させていただきます。

福祉行政の件ですけれども、なかなか厳しい、とにかくこれからはどうしていいか、ちょっと悩んでいるような、それはどこの自治体でも一緒じゃないかと思えます。1回目ですらいろいろ細々とした質問をと思っておりましたけれども、ちょっと要点だけ2回目ですらさせていただきます。

現在、鹿島市あたりのグループホームについて、ちょっと質問していきたいと思えます。

このグループホームとは、もともとはスウェーデンで痴呆高齢者や障害者にとって、少人数で、自宅に近い環境で暮らすことが介護によいとされたことから広がっていったということですね。厚生労働省案の平成11年度の新ゴールドプランに引き続いて、新たな数値目標を盛り込んだ5カ年、つまり2000年から2004年度のこの5カ年ゴールドプラン21を策定しております。この計画で介護サービスの基盤の整備、生活支援対策のための事業推進などの観点から、主に在宅サービスの面での充実が図られております。中でもさっき言った注目すべきは、新ゴールドプランでの設置目標がゼロだったグループホームが、2004年度まで3,200カ所整備と発表しておりますが、これは厚生労働省が早急にグループホームの数をふやさなければならぬと判断したからだと思えます。

そこでお伺いいたしますけど、本市におけるグループホームの利用状況と外郭からの入所率はどうなっているのか、お尋ねします。

また、介護予防と健康増進についてですけれども、これも先ほど申しましたとおり、我が国の高齢化は世界に類を見ない速度で進行しております。また今後、到来が予想される高齢化率の一段と高い社会、超高齢社会と言われておりますが、確実に超高齢化社会の道を歩みつつあり、目指すべき社会を元気な高齢者が多い社会、健康で自立して暮らせることのできる期間、つまり健康寿命をより延ばす社会という高齢者生き生き社会にしていかなければならないと思えますが、ちなみに我が国の場合ですね、健康寿命は男性72.3歳、女性は77.7歳であります。そこでお尋ねいたします。本市における現在の第1号被保険者数と65歳以上の介護サービスの受給者数、また生活習慣病予防対策についての施策、そして寝たきりとなると思われる要因と予防策について、お聞かせください。

それから、シルバー人材センターについてもお伺いいたします。高齢者の就業ニーズに応じた地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業機会の提供を促進している公益法人であり、前身は高齢者事業団で、一般雇用を望まない高齢者を対象に、能力に応じた仕事を提供する自治体であった。これは江戸川区で昭和50年に発足したのが初めてであります。平成15年度時点で、全国で1,866団体あり、その契約金額は年々増加し、平成15年度は2,916億円に上っています。シルバー人材センターでの仕事を単に労働の場を提供してきたと見るだけでなく、当事者が入会動機を明確にしているように、健康を増進、維持し、高齢者の医療費抑制にどれだけ貢献しているか、はかり知れないものがあると思えます。近年、いろいろな病院の待合室が高齢者のサロンとなっていると思えます。そういう中でシルバー人材センターの果たす目的はますます大きくなっているのではないかと思います。全国的な統計では75歳を過ぎると、会員は急激に減少していて、この年齢までは健康な限り働きたいと考えている高齢者が多いことを物語っていると思えます。

このような現状を確認しながら、質問をいたします。本市におけるシルバー人材センターの現状についてであります。現在の会員数と1人当たりの就業出勤日数、そして能力に差

はありますが、職種別に作業延べ人数についてお聞かせください。

次に、健康保険特別会計の方ですけれども、いろいろと年々赤字になっているし、また収納率は大体93%台、15年は93.5%なっているということで言われました。先ほど課長の方からもこの給付と負担のことで、いろいろと税のことで、ちょっと触れられたと思いますが、この国保事業で給付と負担のバランスが最もこれ重要である。これは当然のことです。その基金の積み立てと一般会計からの繰り入れ、さらに適正な税負担の検討も必要になってくるのではないかと。さっきちょっと触れられたですけど、私も思いますが、この点をどのように考えておられるのか。国保税の収納率は、さっき大体 93.45ということをお聞きしましたけれども、行政での収納対策は、なかなか厳しいものがあるようにも思いますが、ここで提案ですけど、民間委託を含めた収納対策の検討が図られてはどうかと思って、今回この件に対して質問をいたしました。提案ですけれども、被保険者の利便性を高めるために、徴収事務をコンビニなどに委託してはどうだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、アウトソーシングの件ですけれども、着実にいろいろと、個々についてはあれですけど、大きい面ではごみの収集、清掃関係、宿日直とか、そういうもの、いろいろなものを上げられました。できるだけ可能な限り、この委託先に対しても協議して、3%節減を目指してやっていくということで今答弁をいただきましたが、昨日の市長の答弁の中にも、10年前と比較されながら市長語っておられましたが、交付税が減った分、投資事業で対応してきたが、これからは何をもって財源不足を補っていくのか。まず市役所が自助努力をして、行政のスリム化をと、こういうふうに、また今までの常識は通用しないと、発想の転換をと、こういうふうに述べられました。さっきまでいろいろな手法、いろいろなものが考えられますが、今回、私はこのアウトソーシングへの取り組みはぜひ必要と思います。これからの方向性について、今度はお伺いしてみたいと思います。

4番目ですけど、防災対策。防災対策については、いろいろと災害マニュアルを作成していると。いろいろ震災これから、さっきちょっと触れられた、鹿島の西葉断層ですかね、ちょっとあると思いましたがけれども、ああ、やっぱり近くにも断層ということで、あれっと思いました。そういう中で、僕が言ったのはハード面ですね。これは学校、もちろん庁舎も今からということで、今あるのはそういうものを考えていると。それから、砂防ハザードマップですか、これを扱っているということで、これから防災対策を見直そうということも言われました。

では、そういうことを踏まえながら、いろいろなことはされております。そういう中で、今回の台風の野島～鮎越線からずっと上りまして、そして鮎越から七開の方まで上りました。かなり厳しい状況でした。野島～鮎越線の方には、ずっと竹が倒れているわけですね。それをちょうどある方がチェーンソーを持ってこられて、ずっと細かくされていました。それで、僕は、これは通学路でもあるし、早く除去しなければならぬと思って、全部道路の方にはず

っと持っていきました。そして今度は鮎越の方に上ったら、今度は竹じゃなくして、防風林が、大きいですよ、直径がかなり大きかったです。そういうものが倒れていまして、びっくりしました。七開の方からずっと車が下っていきますけれども、通られないわけですね。僕はずっと上っていったんですけども、完全にそこで遮断ですよ。前回では役所の方からも建設課の方から見えておられたので、ずっと写真を撮られていました。今回も来られているかと思ったら、ちょっと今回はそういうふうでちょっと早かったかしれんですけれども、そういうふうにしてされていたもので、ずっと一緒に、竹の場合は割と簡単だったんですけども、かなり大きいものが倒れていましたので、その七開の人がチェーンソーを持ってこられて、ずっと小まめにやられていたわけですね。ずっと片づけて、やっと車だけは通れるようになりました。そのことも僕は全協の中でも報告をいたしましたけれども、対策はいろいろと出ているんだと、防災マップいろいろなものはあるんだと。問題はそれをどう生かすかということではないかと思います。

今回の今課長の答弁の中で、いろいろと防災に対しては力を入れていると、また、ハザードマップをつくっているところと言われたけれども、この災害というのは、またいつやってくるかわからない。こういう中で今回の新聞とか読んでいましたら、国土交通省あたりで言っている中で、こんなものがありました。ことしの台風や暴風、堤防が破壊するなど、大きな被害が相次いだことを受けて、中小河川の堤防の管理や強化策の実施を技術的に支援するため、堤防点検・対策ガイドラインを取りまとめ、各都道府県に通知しました。今後はこのガイドラインに基づき、管理河川の早急な調査を行い、調査から得られた情報で堤防断面や土質、被害履歴など、堤防の現況を取りまとめた堤防のカルテを作成する方針を示しています。さらに、そのカルテを積極的に活用し、日常の堤防管理や堤防強化対策の効率な実施に取り組んでいくべきだとも述べておられますけれども、そこでお尋ねしますが、実は野島の上の方には大きい堤があります。その中で、鮎越の上堤、下堤と、ちょっと文献には書いてありましたけれども、いろいろその野島の堤のことにに関して、いろいろ図書館の方に行って調べておりましたら、鍋島3代史の中に、鹿島3代藩主鍋島直朝公のときに、実は1675年、鮎越の下堤が完成したというのがありました。下堤の完成後に鮎越の上堤もできたらしいということが載っていましたが、当時の藩主直朝公は、かんがい用水確保のために堤を築き、用水路を切り開き、藩政の安定のために特に心を砕いたということが載っていました。各代藩主の中で第3代の直朝は、その第一人者であった。この直朝の事業を助け、完成させたのが、鹿島藩士平尾水月ということが載っていました。多分、石高をふやすとか、そういう対策でつくられたんじゃないかと思います。これからすれば、もう300年というか、1600年代ですから、300何年これなると思うんですけれども。

実は昨日、このことに関して担当課の方にお聞きしたら、この対策については、いろいろと5年間かけて、かなりのお金をかけて補修工事をやっているということをお聞かせされました。

台風18号のときにも、ここは大分水かさを増した、また37年の水害のとき、野島の方へ流れてきたわけですが、この37年の水害のときに、この鮎越の方に、4軒の家が堤の下にあるわけですね。そこを守るために、宮の前の方に切り落として、黒岩のため池の方に水をやったということで、それで多々良川の方に水が来たわけですよ。結局、野島の方に来たわけです。要するに、この4軒の家を守るために、そして、しかも、あふれた水をそのときに黒岩のため池にするための切り落としにしなかったならば、もろにこの4軒の家にかかっていたと思われま。

そういうことで、僕が申したいのは、いろいろ安全な対策を練っていると言っても、この天災というのは、いつかわからない。さっきも申しましたとおり、まさかここには来ないだろうということでは、そういう安全神話は崩れています。今回の新潟中越地震にしてもわかりです。そういうことで、安全ということは言えません。そういうことで、お尋ねしますが、一体どれくらいの強度なのか。手はかけておられるけれども、どれくらいの強度なのか。検証されたことがあるのか。その点をお伺いして、2回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

お答えいたします。

先ほどの防災対策についてということで私の方からお答えしたいと思いますけれども、まず鮎越の堤ということですので、鮎越には堤が四つございます。特に市道の野島～鮎越線、先ほど議員申されますように、あそこの沿線含めて、下の方から菅原堤というのがございすけれども、これから上の方に西田代の下堤、それから上堤、ちょうど公民館に行く堤防を通っていくんですけれども、その上に西田代の下堤がございまして、挟んでその上の方に上堤がございす。これが防災対策ということでの御質問でございますが、まず先ほど申されますように、これは鹿島鍋島藩がしたときからできているということで、かなり古いため池でもございす。それで近年、徐々に手を入れてきていまして、まず西田代の上堤のため池の方には、昭和54年から60年にかけて、これは堤塘の長さ 240メートルございす、130,400千円の経費をかけて堤防を改修いたしております。それから下のため池につきましては、平成2年の災害のときに、一部漏水の危険があったということで、ここで工事を行っています。ここでは堤塘の長さ 147メートルで、98,000千円をかけて工事をやっているところでございす。それから、菅原ため池につきましては、ここは少し小さいため池なんです、平成14年にこれは 5,000千円かけて、これは余水吐、オーバーフローの水を流すところの工事をやっているところでございす。それからもう一つ、先ほどの黒岩ため池、ここについては、昭和57年から平成2年にかけて、89,700千円をかけて堤防 112メートルの改修を行っているところでございす。この堤防につきましては、大体30年ぐらいで漏水の可能

性があるというふうなことで、そういうサイクルで改修をずっと今までしてきてあるようです。それで、通常の管理につきましては、地元、ここについては鮎越地区にお願いしていますが、年に一、二回の堤塘の草払いをする中で、堤防の状態あたりも確認をしていただいています。もし漏水箇所あたりができれば、早急に連絡をいただき、すぐ対応していくという形で今とっているところでございます。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手譲二君）

私の方からは5点についてお答えいたします。

まず、グループホームの利用状況等、外郭からの入所率はどうかということでございますが、現在、市内にはグループホームが3カ所ございます。定員は42名で、入所者も42名であります。そのうち市外からの入所者は6名ということであります。

次に、当市における第1号被保険者の65歳以上の介護サービスの受給者数は幾らかということですが、第1号被保険者数で7,814名、65歳以上の介護サービスの受給者数が962名でございます。

次に、生活習慣病予防対策についての施策はということですが、毎年、基本健康診査を実施しておりますが、この結果に基づき、糖尿病の予備軍、高脂血症、それから血圧の要注意と判定された方に対して、この中では糖尿病の方につきましては、半年間ほどで個別健康教育を実施しております。また、要注意とされた方につきましては、これは定員50名ですが、3カ月間の水中運動の指導等を実施しております。また、各地区の老人クラブ等への健康教育を年間26回、1,810名に対して講話や手遊び体操、頭の体操など、工夫をしながら実施しているところであります。

次に、寝たきりになると思われる要因と予防策についてでございますが、厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、全国の寝たきりの原因ですが、第1位が脳血管疾患、第2位、高齢による衰弱、第3位が転倒骨折、第4位が痴呆となっております。杵藤地区介護保険事業所では、平成12年度に介護を受けるようになった原因、疾患を調査しておりますが、その結果によりますと、鹿島市では、第1位が関節疾患、第2位が脳血管疾患、第3位が痴呆、第4位が骨折との結果が出ております。予防策といたしましては、脳血管疾患の原因から、高血圧、脳卒中、糖尿病、肥満など、生活習慣病予防、閉じこもり予防、それから骨折転倒の原因から、転倒骨折予防、筋力アップトレーニング及び痴呆予防などが上げられ、鹿島市では老人保健事業や介護予防事業として、にこにこ水中教室や早期発見のための健診、食生活改善事業、生きがいデイサービス、転倒骨折予防教室、老人クラブ等への高齢者教室、リハビリ教室、それから痴呆予防事業等などに取り組んでいるところでございます。

5点目のシルバー人材センターの件でございますが、現在の会員数は298名でございます。

それから、1人当たりの就業出勤日数でございますが、就業の延べ日数が2万4,436人で、実人員が270名でありますので、平均では91日間でございます。

それから、職種別の作業の延べ人数ということでございましたが、ちょっとここは把握しておりませんで、職種別での件数等を申し上げたいと思います。職種別では、大きくは七つほどに分かれておりますが、ここの中で主なものを申し上げますと、職能分と申しまして、大工、塗装、左官、植木手入れ等がありますが、これが973件の35%。事務管理、一般事務とかあて名書き等でございますが、これが63件の2.3%。軽作業分として、清掃や除草等でございますが、これが1,636件の59.2%となっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北御門税務課長。

○税務課長（北御門敏則君）

収納対策の一つとして、コンビニ収納の活用ということで御提案をいただきましたけれども、この問題は広域圏全体で取り組む必要がございます。それで、広域圏の方としても、今後、電算センターの方で、このコンビニ収納のメリット、デメリット、それからシステム開発等含めて勉強会を今後進めていくというふうなことであります。いずれにしても、当市単独ではできないことでありますけれども、我々担当としては、現在この制度を積極的に導入していくということは、今のところは考えておりません。

収納率アップということでは、今後はこれまで以上に臨戸徴収の強化、それから滞納処分、差し押さえ等のより一層の強化をしていきながら、収納率のアップに努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

坂本市民部長。

○市民部長（坂本博昭君）

4番水頭議員の大きい2番目の質問項目であります、国民健康保険特別会計における国保財政の改善のための適正な税負担の検討はどうするのかということでございますが、国保の税率につきましては、平成9年度以降、7年間据え置きをしております。最近の医療費の増嵩等によりまして、保険給付費の増大で、国保会計の運営は危機的な状況になりつつございます。国保税は保険給付を行うための目的税でありまして、その財源不足を解消することと、税の負担割合であります応能割と応益割、これが現在は46対54であります。これを50対50の平準化に近づける必要もございます。そこで、国保運営協議会の意見等も参考にしながら、早急に検討しなければならないと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

これからの外部委託の方向性をどう考えるかということでございますが、先ほどもお答えをいたしましたように、国保の民間委託につきましては、今後とも経費の節減、これと住民サービス、それを対比させて念頭に置きながら、その都度、それぞれのケースについて、必要性を検証しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

3回目の質問をいたします。

2回目の答弁ありがとうございました。るるいろいろ御答弁いただきましたけれども、この介護保険の件ですけれども、このグループホームですね、何でもこういうことを鹿島市が三つの施設があつて、今後、聞きたいのは、その開設に対してどう考え、対処していかれるのか。もしこういう予定があつたらですね。というのは、結局、このグループホームというのは、介護保険の追い風で施設を増設の余り、鹿島市は別と思うんですけれども、定員割れの施設が、さっきはちょうど定員が満杯で、そして外部から五、六人ですか、見られるということ状況を説明されました。例えば、この空き室が見られるような状況が生じた場合、また市外からの入居者が多く集めようということでした場合に、特養の場合には住所を鹿島市に移すという、そういう特例があるんですけれども、このグループホームの場合には、当市に移した場合には、当市が財政負担、要するに給付が膨らんでくるわけですね、そうなった場合に。これが財政悪化につながってくるんじゃないかということで、今回この質問をしました。どのように今後対処していかれるのか、この点も踏まえて僕は今回質問をさせていただきました。

それから、いろいろと介護予防ということで、今課長より答弁いただきましたけれども、この中で筋トレ事業ということは、さきの議会でも僕は言いましたけれども、これを提案ですけれども、各校区あたりの小・中学校の空き室とか、それと公民館等に筋トレのための施設をやったらどうか。これが要するに最終的には、事情はわかります。財源不足ということで多分言われると思いますけれども、そういう中で長期的に見た場合に、この医療費の削減につながる大きな意味で、各自治体が今かなりのものに取り組んでいるわけですよ。その実情はこの前の議会でも僕は説明したつもりでございます。そういうことで、この高齢者向けのトレーニング事業、これを行っているところには事業の費用を国が半分負担して、そして県がその半分の半分ですから、4分の3ですかね、負担をするということになっていますの

で、行っているところで、そういうことで検討の余地はあるんじゃないかと思うんですけども、その点もお聞かせください。

それから、この給付と負担のバランスということで、さっき部長の方からも答弁がありました。緊急に、早急にこの対策を練っていかなければいけないじゃないかとありましたけれども、一方では、この収納率のアップを図るということも、今課長も答弁されましたし、それだけではなかなかという面もありますし、そういう面でなるだけならばと思うけれども、どのようになっていくのか。やっぱり財政がもたなければ、どうしようもならないし、この点でいろいろその対策は練られて、早急に考えていくということを言われましたけれども、いい方向に、低所得者の負担増にならないような、そういうものももちろん考えていただきたいと思います。

それから、アウトソーシングの件ですけれども、これはいろいろ個々に大まかに、このような方向性でやっていきますと、3%削減して、そのための民間委託に対しても節減できるように、とにかく対策を練っていきますと。僕は個々にしてこういうふうにして、このようにやっていきたいというものの何か考えがあらわれるのかと聞いたけれども、余りそういうことには答弁がありませんでした。

最後ですけれども、愛知県の高浜市が取り組んでいる例、これは極端な例と思われれば受けとめ方ですけれども、例として申し上げます。市が出資者となり、受託事業を行う株式会社を設置して、さまざまな事務事業を委託することにより、市の職員が直接行うことに比較して、約3倍の雇用の確保と人件費4億円を削減したということが載っておりました。雇用される社員は、女性や高齢者が中心で、女性の社会進出と高齢者の再雇用をテーマに経営をされています。民間活力の導入による行政の悪化、効率化と雇用創出による地域の活用化を図ることが今後ますます求められていくのではないのでしょうか。高浜市が現在行っている事業、鹿島市と若干重複するところもあると思いますが、例えば、市長車の運転業務、レセプト点検業務、市民課や税務課の窓口業務、学校や幼稚園の用務員、水道メーターの開閉栓や料金の収納業務なども委託されているようです。これから少子・高齢化社会が多様化する中で、効率的な財政運営が必要と思われまます。

また、三位一体改革など、今後厳しい財政環境と限られた財源の中で、地方分権の進展に応じた自主・自律的な行政を行っていくことが重要ではないのでしょうか。このためにも、民間の知恵やノウハウを生かした民間活力の導入が不可欠と考えるところでございますが、いかがでしょうか。例えば、先日も福井議員申されたとおり、NPO法人の育成活用も、これも重要な一環ではないかと思いますが、何か所見があったらお聞かせください。

それから、防災対策についてですけれども、手は入れているということで、大字堤、下堤、それから黒岩堤、四つの堤の中でも今までずっと手を入れられたということを報告されました。しかも、年に1回から2回は点検をしているということも言われました。お願いです

けれども、天災はいつやってくるかわからない。それは点検もされていると、それから地域の方にも、この中にもいろいろな面でやっているということと言われましたけれども、どうか再度、何回でも言いますけど、いつやってくるかわからないということですので、これには十分に目を配られて、配慮していただきたいことをお願いします。

それから、最後ですけれども、この18号の台風のとき、実は危険箇所のこと、今、課長の方からいろいろ対策を練っていると。それからチラシも配っているということと言われましたけれども、実は野島の方では東部中が要するに避難所になっているわけですね。それでちょうど通過していたら、あそこのかぎが閉まっているわけですね。避難所になっていますよと、いつでもどうぞと言いながら、かぎは閉まっているわけですよ。チェーンが張られていました。それで対策を練っているとある一片言いながら、そういうところはやっぱりということは意識が薄れているんじゃないかという思いがそこで感じたわけです。それはだれでも、僕一人じゃないと思います。やっぱり日ごろ何でもしていると言われても、結局、結論とえば、そういうふうにして、要するに施錠のままであったということですので、その点もどのようにいろいろなものをつくれ、いろいろなマップもつくれ、こうやっていると、危険箇所の点検はしていますと言われても、実情はこうですので、そういうことも本当にそういうときに見に行かれたのか。そのあたりはもう一回お尋ねします。そういうことで僕の質問は終わらせていただきます。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本克樹君）

避難場所は指定しているけれども、実際使えるのかというふうな御指摘です。そこら辺は反省をすべき点があると思ひまして、今、再点検を実施いたしておりますので。

それから、こういったことは使えないのが一番幸いですけれども、あわせまして、じゃあそれを想定して、やはり訓練まですべきだというふうな認識でおりますので、再点検終了後、消防団とも協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

個々にどのように民間委託に取り組むのかというのが聞きたかったということでございまして、何例かを例示をいただきましたが、今、例示をされたものの中では、既に鹿島市で取り組んでいるものもございまして。それで、今後とも場合場合に個々に検討を重ねながら、民間の力をおかりしながらやっていきたいという所存でおります。

以上でございまして。

○議長（小池幸照君）

以上で4番議員の質問を終わります。

次に、15番議員中村清君。

○15番（中村 清君）

15番中村です。新幹線問題では、いよいよあす9時、政府・与党のワーキンググループで決着されると新聞報道でされております。私たち鹿島市民の悲痛な願いを、そして市長の重大な決断の重みを佐賀県知事がしっかりと受けとめてくれることを今祈るような気持ちでいるところでございます。また、本日午後、議会もこれまでいろんな要望活動してまいりましたけど、早速、きょうの午後県庁に行って、このことについて要望するという事になっております。

さて、質問に移りたいと思います。1点目が合併問題についてでございます。2点目が財政問題について、3点目が産業の振興についての3項目であります。

1点目の合併問題についてであります。私はこの問題に関しては、桑原市長の政治姿勢に対して、どうしても疑問を抱かざるを得ません。新幹線問題や長崎線存続については、これだけ一貫した姿勢を貫かれるわけです。私自身、非常に評価もいたしております。がしかし、合併問題に関しては、鹿島市民の行く末を全くわからなくなってしまった。今後、20年後、30年後の新しいまちづくりの未来図が大きく崩壊してしまったというふうに思っております。以下、その合併問題の経過について述べてみたいと思います。

最初の合併問題の第一歩は、平成13年9月11日、鹿島市・太良町・塩田町・嬉野町の1市3町で、鹿島藤津地区合併問題研究会が発足されました。約10回の会議が開かれ、任意協議会に至らず解散されました。次に、平成14年7月1日から2市4町で杵藤西部地区任意合併協議会が14回の会合を持たれ、その後、部落説明会、14年11月から12月にかけて、鹿島市内79カ所でこの問題を各部落に行っているいろんな説明をなされました。これを受けて、平成15年1月24日、鹿島市と太良町で合併案が否決され、協議会の解散となってしまいました。

このとき、桑原市長は、合併協議会の会長の立場でありながら、2市4町の案が、この私たちの鹿島の地元で否決され、この本会議の場で、松尾議員から、市長は反対しているといううわさを聞いたとまで言われました。確かに私の目にも、市長自身のトップリーダーとしての指導力が大きく欠けていたようにも思います。

次、3点目が、平成15年2月からは、太良町と一緒にあって、嬉野町、塩田町へのアプローチをされました。塩田町長からは、塩田町長の区長会の席上で、塩田町への主権侵害だというふうに立腹され、皆さん御存じのように、塩田町と嬉野町は武雄市、山内町へと協議会を組まれたわけでございます。

4点目は、その結果、15年4月7日から、太良町と本市のみの合併協議会という形で行動に移されました。このときは市長自身、不退転の決意でこの合併に取り組むんだという決意を皆さん方のもとにしっかり示されました。それを受けて、15年5月29日から54項目を協議

され、16年4月13日に合併協議会が終了されました。16年の5月から住民説明会に入り、鹿島市の議会、太良町議会、5月7日に初めての会議の顔合わせをいたしました。これまでの経過を踏まえ、16年6月5日、県知事さん初め多くの御来賓の出席のもと、合併調印式が盛大に行われ、あらゆるマスコミで報道されたことを皆さん承知のことと思います。その後、6月13日に太良町では合併に対する住民投票が行われ、77.25%、8,753人の有権者、賛成3,116、反対3,553、437票の差で否決されてしまいました。結局は、その後、今日に至るまで鹿島市と太良町の合併の議論は平行線のまま、どうすることもできなくなってしまったのであります。

そこで、何点かどうしても疑問が残る点をお尋ねしたいと思います。なぜ6月13日の投票日の前に6月5日の合併調印式をされたのか。私は疑問が残るわけでございます。合併に対する住民投票ということは、太良町民の最終的意思決定機関であると思います。その結果は、最も民主的な決定の仕方であろうかと思えます。ですから、太良町の6月13日の住民投票後に調印式を延ばしてくれという要請はなかったのか。また、本市からでも太良町民の意思を尊重するという意味で、調印式は投票後にしてやりましょうという声はなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目が、その調印式に太良町の区長さんたちが、約55名のうち20名足らずしか出席されなかったというふうに聞いておりますが、その点、事実かどうか、お尋ねをしたいと思います。

3点目が、実は初めて太良町で鹿島市議会と太良町の議員さんたちと顔合わせをしたときに、合併しなかった場合の財政試算について、こういうふうな資料もいただきました。このときに、実は合併しなかった場合ということで、いろんな人件費の削減とか各種事業の廃止、削減載っております。その中で太良町は、もし合併できなかった場合は、町長さんの報酬が1割削減、助役さんも1割削減、収入役は助役の兼任、教育長も1割の削減というふうに書かれております。鹿島市には実はそのことは載っておりませんでした。市長自身はその場で説明をされたものと思います。鹿島市も実はそうしますと、その場になってから言われました。私はそのことを見たときに、なぜこのことを議会の場で提出されるということは、それまで何回となく議論をされていたはずです。専門部会とか幹事会とか合併協議会、いろんな事務局の中で討議をされたと思います。そのことが鹿島市の場合、なぜ抜けていたのか。市長自身にそういう意見を具申する人はいなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

次、13年9月から16年12月の現在まで、合併協議会の費用、莫大な分がかかっていると思います。事務局の人件費、膨大な資料の作成、そして合併へ向けた職員たち、市民たちの努力の汗の量。例えば、分科会108人の会合費、専門部会20人、幹事会8人の会合の費用はどうなっているのか。さらに、議会の合併問題に対する研修費用、その合計総額は大体幾らになるのか、お答えいただければと思います。

次に、財政問題について質問したいと思います。

この問題は、言葉で述べるよりも、ここ四、五年の財政の変化について、それぞれ数字を述べてから質問をしたいと思います。まず、本市の12年度からの決算について申し上げたいと思います。平成12年歳出総額 145億円、13年 129億円、14年 134億円、15年 124億円、そして今年度が 114億円です。税収はどうなっているかという、12年が 2,790,000千円、13年 2,820,000千円、14年 2,820,000千円、15年 2,720,000千円、ほとんど変わりありません。その間、交付税はどうなっているか。12年が 5,340,000千円、次に 5,070,000千円、4,850,000千円、4,460,000千円、そして16年度、今年度は 4,050,000千円。約 1,290,000千円の交付税の減であります。17年度はさらに二、三日前の新聞によりますと、財務省は約 1兆円減という方針を打ち出しております。パーセントにして 5.9%、鹿島市にそのまま数字を当てはめれば、また来年度は 2億円減ということになるわけでございます。

一方、武雄市はどうなのかということで、ちょっと調べてまいりました。平成15年 125億、ほとんど鹿島と変わりありません。しかし、税収が3,470,000千円です。鹿島市は2,720,000千円、約 750,000千円ほど違います。そして交付税はどうか。どのような状況になったかと申しますと、12年が 4,230,000千円から15年が39億円、約 330,000千円の減です。鹿島市は 870,000千円の減です。武雄市よりはるかに鹿島が厳しくなっているということは明らかだと思います。国からの交付税が減額され、本市はますます厳しくなるが、武雄市の方には本市より余裕があるというふうには見れます。

そういう中で、歳出面はどうなのかとちょっと調べてみました。投資的経費はどのようになっているか。平成12年、本市は41億円、いろんな大型事業をされました。一般財源から 1,210,000千円の支出です。そして、平成15年が事業費が 1,310,000千円、一般会計から、一般財源から 540,000千円出されております。さらに民生費はどうなのか。平成12年が30億です。平成15年が 3,280,000千円、全体的な予算から申しますと、30億のときは21%。そして15年が26.3%です。5.2%もふえていることになります。じゃ、武雄はどうなのか。平成12年が29億円、そして平成15年が 2,950,000千円、50,000千円の増。しかしながら、パーセントは20%から24%にふえております。大まかに言いますと、そういうような財政状況になっております。そういう意味で、いわゆる基金はどうなっているか。鹿島市は22億円、武雄は39億円、そして何と多久は90億円の基金があるそうです。

こういう現在の状況を踏まえて、来年度の予算編成に向けて、現在やっておられると思いますが、具体的にその数字をあらわして何%ぐらい削減になるのか、補助金はどうなのか、支出はどうなるのかということで説明をしていただきたいと思います。と同時に、今後も中期の財政運営も含めてお尋ねをしたいと思います。

また、合併しなかった場合ということで、補助金の廃止、削減、そして52項目にわたって具体的に書いてあります。大変な数字です。この数字は合併しなかった場合ということです。

けど、来年どのようにされるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、本市の場合、先ほど申しましたように、特に少子・高齢化の波が早くやってくるわけです。民生費の増大は確実にやってきております。基金もない、税収も伸びない、交付税も急激に削減されている状況の中で、どのような状況が予想されるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、産業の振興についてお尋ねをしたいと思います。

これは市民所得推計結果報告書、平成13年度の方ですけど、つい最近、16年の9月に発行されたばかりです。この報告書を見て、まずお知らせをしたいと思います。この中で、市民所得の推移というのがございます。平成9年が1,236億円、平成10年1,122億円、11年1,097億円、12年1,025億円、平成13年が897億円、市民所得の推移ということで、かなり落ち込んでおります。例えば、12年から13年の県の平均はどのようになっているかと言ったら、4.1%の減。鹿島市の場合、12年から13年まで約13%の減になっております。

また1人当たりの所得でも、県内の平均13年度、県の平均が2,450千円、佐賀市は2,980千円、鳥栖は2,930千円、鹿島市は2,270千円、7市の中で6位ということです。佐賀市とは約710千円の差がございます。また、市町村の純生産高は幾らかということで、これもまた載っております。これは県の経済部の正式な本です。鹿島市の場合、全体の3.2%の701億円、武雄市の場合は4.0%で876億円。市町村の所得はどうか。鹿島市は768億円、武雄は881億円。約1,000人の差、人口は3.4%の差なのに、所得は14%の差ということになっております。市長、「人が輝くまち」というテーマで今まで頑張ってきたんですけど、14年間のリーダーシップをとられたわけですけど、この市民所得の低下、落ち込みをどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、農業問題を次にお尋ねしたいと思います。経済活動別市内総生産高という表がございます。これは正式な佐賀県の表です。この中で、農業の部として平成10年は4,290,000千円、13年は3,560,000千円、これはいろんな数字のとり方があるんですけど、実際、正式な本に書かれておりました。JAの販売高でも平成8年が67億円、平成9年が59億円、そして平成12年49億円、14年が48億円、15年が53億円、このように急激に低下をしております。さらに、この第1次産業の農林水産業の県内の事業者の年齢です。年齢構成どうなっているか。65歳以上の割合が昭和60年、県内です、15%でした。平成12年では40.8%、約15年で2.7倍になっております。また、JA佐賀みどりの農業就業の年齢別推計では、1885年、約20年前になりますけど、65歳以上で24.2%、2005年、来年ですけど、これが何と54.2%です。また、60歳以上では、農業就業者の全体の7割、70%を60歳以上の方が占められていること書いてあります。サラリーマンの家庭ならば、60歳は定年退職です。なのに本市の農業者の主力はほとんどが60歳以上の高齢者である。あと10年たてば、本市の基幹産業と言われてきた農業はどうなるのか。「大いなる田舎づくり」をサブテーマとして、市長自身、一生懸

命頑張ってもらえました。農業問題に取り組んでくれたと思います。その結果は、以上述べてきたように、高齢化は避けて通れないし、また農業所得も落ち込む一方です。このような状況をどう考えておられるのか。そして基幹産業と言われる、この農業をどうされるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

私の方からは中村議員の1回目の質問の中で、合併問題についての御質問にお答えをいたします。

質問事項は4点にわたっているかと思いますが、まず第1点目のなぜ6月13日の住民投票前に、6月5日に調印式をしたかというようなことだったと思います。これにつきましては前にも何回もお答えいたしておりますように、協議が終わった時点、その後、お互い今後の日程をどうするかということで再三調整をしてきました。そして、6月2日だったですかね、第21回の協議会の中で、太良町さんの委員も含めた中で今後の日程は6月5日に調印式を行い、そしてまた、6月19日は太良町においては住民投票があると、そういった日程は既に十分お互いが確認をしたところであります。それに基づいて実施されたということでございます。

それから、2点目の調印式のときの太良町の区長さんの出席が少なかったと。実際、数字を言われましたけれども、太良町の方にも確認をしたところ、実際、何人かということはチェックはしていないと、大方そのくらいだろうというふうなことでありました。

それから、3点目の合併しなかった場合の資料の中に、首長あたりの報酬のカット分が記載していなかったということでもありますけれども、この資料をつくるに当たっては主に財政部会と企画部会とが調整しながらその案をつくるわけです。今回の場合には、その協議会の中で首長の方から自分たちがまず姿勢を示さなければおかしいじゃないかなということで、逆にその案がおかしいところで、市長の方から指摘をしていただいたというのが実態であります。

それから、合併協に対する費用でございますけれども、まず合併協議会そのものの費用につきましては、大体年間国の補助金等を活用した10,000千円ですね、それが費用です。それから、人件費につきましては、これは特に15年度は月に2回のペースで合併協議を行ったということで、合併事務局の職員の皆さんも毎日ほとんど残業をしていただいていたと思います。そういうことでかなり費用等はふえておりまして、鹿島市の4人の職員の費用を見ますと、15年度は年間約27,000千円ぐらいかかっていたと思います。太良町の方の人件費は幾らかということ、わかりませんが、それと余り変わらないんじゃない

かなと。向こうは人員が1名少ないですから、40,000千円前後になるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

合併に関する御質問の中で、合併しなかった場合の財政試算の中から三役等の報酬の引き下げが10%、この引き下げが抜けていたのはどうしてかという御質問でございますが、この当時、財政課におきましては、もう御承知かと思いますが、この試算をつくり上げるために非常に多忙となっております。そして太良町との調整等、事務がふくそうしておりました。そこで、この三役の報酬については、そういった状況にございまして、計上をし損なっております。指摘を受けまして、直ちにこの削減額を計上いたしたところでございます。謹んでおわびを申し上げます。

○議長（小池幸照君）

藤田財政課長。

○財政課長（藤田洋一郎君）

私の方からは、2点目の財政問題につきまして、お答えをしていきたいと思っております。

まず最初に、ちょっと武雄市との比較を議員申されておりますけれども、確かに大卒の流れとしては、議員おっしゃったとおりになっております。ただ、投資事業が鹿島の方が落ち率が大きくて、武雄は逆に伸びているんじゃないだろうかということでございますけれども、今、よその団体のことでございますので、なかなか申し上げにくいことではありますけれども、武雄市は今現在、駅前大きな開発をやられております。それから公共下水道を14年度から始められております。そういった形での財政の需用が大きく出てきている。鹿島の場合は、公共下水道あたりはもう既にある程度の軌道に乗っておると。そういった面もございません。

それから、平成12年度までは武雄市と鹿島市の起債残高を比較しますと、年度はちょっと今データを持ってきておりませんので、間違っておりましたら、後で訂正をいたしますけれども、多分12年度では、鹿島市の方が起債残高は多うございました。それが今現在は、鹿島市が120億円でございますけれども、武雄市の方は160億円ということで、完全に起債残高は逆転しております。（156ページで訂正）そういったことで、よその市のことでございますので、事業がどういうふうになって——起債でやられているのでしょうかけれども、そういった形になっているということもちょっとつけ加えておきたいと思っております。

それから、佐賀新聞あたりで12月8日、きのうの新聞に載っておりますけれども、これはちょっと財政課長と私も話をさせていただきましたけれども、結局、財政健全化計画を武雄

市さんはつくられております。これは県内では、多久市がつくられました。それから伊万里市、それから佐賀県がつくられまして、武雄市もつくられると発表されていると。それを見ますと、2009年度末には基金が底をつき、2011年度には累積赤字が10億円に達するというふうな記事も載っておるということで、鹿島市も似たようなものになっておるわけで、どの市についても、ほとんどこういった形で交付税が大きく落ち込んだという状況の中では、相当苦しいというのは余り変わらないのではないだろうかと考えております。

御質問の現在の財政で来年度の予算をどうしていくのかということでの御質問でございますけれども、鹿島市の場合は、これまでの財政運営といたしまして、生涯学習センターの起債償還がピークを迎えます平成16年度というのを財政上の最大の山場ととらえまして、それに備えていろいろな準備をしておったということでございます。きのう総務部長の方から言われましたように、行革大綱などで職員の削減とか、そういった行政改革の努力もやってきた。それから起債制限比率を引き下げると。これは平成12年で12.8%を平成16年で12.1%。それから平成12年の138億円の起債残高が、平成16年では、これは臨時債、財政対策債を除きますと、もう106億円まで下がってきているという、臨時財政対策債入れますと120億円になってしまうわけでございますけれども、臨時財政対策債につきましては、交付税の措置がありますので、それを除きますと、単純比較、平成12年度では臨時財政対策債が入っておりませんので、通常の借金としての比較としては相当減ってきている。そういうことでやってきたわけでございますけれども、もう先ほど来申しております、これは県内7市、市町村どこでも一緒でございますけれども、13年度から交付税が大きく削られてきている。それで、13年度から平成15年度まで3年間で約190,000千円。これが190,000千円ぐらいでありましたら、先ほど申しました行革努力、それからもう一つは投資事業をある程度圧縮をさせていただきまして、何とか乗り越えてきたと。ところが、平成16年度になりまして、突如、6億円程度の交付税の減。これが大きくこたえておるところでございます、各種の財政指標が軒並みにこの収入の減によって悪化しているという状況になっているということでございます。

それで、そういうことで、今現在、当初予算の査定をやっておりますけれども、（議長、副議長と交代）基本的には当初予算につきましては、まだ大きな政策的な方向づけというのができておりませんので、現行のサービスといいますか、現行の法律にのっとった要求をしていただくということで、でも、その中でも事務経費あたりは相当の圧縮をお願いするというような形でやっておって、なかなかちょっと今、仮集計をやっておりますけれども、交付税の見通しが立たないものですから、どうしようかなと、今ちょっと頭を痛めているところではございます。

今後の見通しをということでございましたので、最後の今後の見通しを申し上げますが、中期財政計画を本年の11月に作成をいたしております。その11月の中期財政計画といいます

の基礎資料といたしまして、平成17年から21年度までの財政の収支試算というのを作成いたしております。先ほど来申し上げておりますように、現状のサービスといいますか、行政歳出をそのまま維持していくとした場合に交付税が減になるというような形で、13年から16年の4年間で約8億減っております、今後どのくらい減っていくのかということの中では、今のところ3.7%の減という県からの指示が来ておるところでございます。これは従来は2%程度で減っていくというのが3.7%と。これもまた大きい減額になるというような状況でございます。それで試算をいたしますと、先ほど武雄市の例を申し上げましたが、鹿島市も平成20年度では基金が底をつくというような大変な試算になっておるところでございます。そういうところから、今後、庁内の方で財政を維持するための計画をつくる検討委員会を立ち上げようと考えております。これは市長の指示もございまして、早急に立ち上げるということでございます。来年の夏ぐらいまでにいろいろな案をつくり上げまして、その後、その計画を行革大綱の民間委員さんあたりの審査を受けながら、議会にもお諮りをしながらと思っておりますけれども、夏ごろまでには立ち上げまして、その後、計画を着実に実行に移して、この平成21年度では実質単年度収支の黒字化を図りたいという計画を持っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（中西裕司君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

15番中村議員にお答えしたいと思います。

産業の振興についてという中で、農業の生産等について今、議員の方から御指摘をいただきました。先ほど申されました数字につきましては、JA取り扱いの金額が大体主に上がっておりますので、私の方に資料がございまして、佐賀県農業統計調査の中での鹿島市の生産額という分で数字があります。これは平成7年に総額として8,760,000千円、平成14年に6,310,000千円、これはデータの的には先ほど議員申されますように、この10年間程度で3割程度の減額というのは確実に同じ傾度で下がっておるところでございます。

そこで、農家戸数等についても10年間で500戸程度の減少、65歳以上の従事者が5割近くになっているというのもそういう状況でございます。そこで、今大きく農林水産課の方として対応を行っておりますのは、原因として考えておりますのは、特に米の生産の中で、ことしありましたように米の政策大綱が大きく変わりましたということがありますが、これは何で変わったかということ、現実的に生産する人が各集落の中で減ってきた。ということは、主に考えられることは、外圧の問題での価格の補てんが少なくなってきたというようなことで、生産をしてもなかなかそれが利益に上がってこないというようなことと、ここで一番大きく生産の中で割合を占めているのは果実の問題です。ミカンが大きく価格が低迷をしています。

これも先ほど言いますように、外圧が大きく一番受けているところじゃないかなというふうな感じはしています。

そこで、担当課としては、今先ほど言いましたように、米、麦等については、どうしても後継者を含めて取り組みをしなければならないという部分で、集落営農を含めた一つの取り組みというのをことしから始めております。それから野菜等については、施設をする部分への助成等を国、県の補助を入れながら取り組みをやっておりますし、果樹については、昨年からは光センサーを入れた一つの選果場を設置しながら、一つの価格を上げていくという形をとりながら、あとは樹木の選定について、より新しい果実を選んでいくということで、今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（中西裕司君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいま御質問というより批判をいただきました。もう少しバランスよく総合的に判断をしてから意見を言っていたらかないと、極めてバランスが崩れた、一方の角度からだけ見た批判だというふうには私は受けとめて、非常に残念であります。

まず合併問題で、2市4町の経過をすべて批判的に申されましたが、合併議案を否決したと。いかにも私の責任のように言われた。そうですか。

それから、塩田町長が主権侵害だと言われたと。どこを私が主権侵害したんですか、塩田町長の言うことを信用するんですか。

それから、太良町との合併協で住民投票云々と。これは、太良町長が提案をしておられれば、私は見通しとしては合併は可決されていたと思っていますよ。私のどこが悪いんですかね。

それから、なぜ6月13日の投票日の前に調印式をしたのか。これは同じ数だけ合併協議会で鹿島も太良も10人ずつ出て、そして、その中で協議をして、全会一致で決めたんですよ、これは。それと、しかも、協定調印式であって、合併調印式ではないですよ。協定調印式ですよ。協定調印式の意味をよく考えてください。それから調印式に20名ぐらいしか区長さんが出席しない。これは私の責任じゃないでしょう。何をここで言うんですか。太良町議会でそれは言うことでしょ。

合併しなかった場合の財政シミュレーションは、欠落していたのを私が指摘したと。これは事実であります。

それから、武雄といろいろ比べて、これも私の政策がすべて悪かったというふうなことを論証しようというふうにされましたが、それは確かに私も反省すべき点がありますが、あなたの言われることは、もう少し財政をきれいに検証してから言ってください。例えば、交付税が武雄よりか鹿島が落ちておる。これは交付税の仕組みの中で、私の政策が悪かったから、

鹿島が落ちて武雄が落ちないと、こういうことじゃないですよ。交付税の仕組みをもう一遍調べていただいて、それから意見を言っていただきたいと思います。

それから、起債の問題。これは一切お触れになりませんでした。投資事業が武雄は高うして鹿島は減っておると。借金してつくった分あるでしょう、武雄は。先ほど財政課長が言いましたように、鹿島市は臨時財政対策債を含めても、今年度末で大体 122億円ぐらい想定しています。武雄市は百七十二、三億円ぐらいになるんじゃないですか、借金が。この50億円の差というのは、起債事業に実際事業費にしたら 100億円ぐらい違いますよ。一般財源別で、こうですから。この前の何かのとき説明をいたしました、実際の鹿島市の起債は、まず 122億円ありますと。これは臨時財政対策債の関係もありますので、106億円ぐらいです。そして、言ったでしょう、これはいろんなその土地土地の宿命的なことがあるんです。今まで十七、八カ所の鹿島市はポンプ場があります。これは強制排水せないかんから、ポンプ場設置という宿命的な事業をしなければいけない。この十七、八カ所のポンプ場整備に百二十数億円要っているんです。これをせないかん。やったところとせんでよかったところ、これは差があるでしょう。そういうところもバランスよく見てもらいたいですよ。

それから 122億円のうちの中身の説明もしたと思います。臨時財政対策債分を引けば 106億円ぐらい。122億円の全体の交付税算入率が、多分今59.7%ぐらいやったかな——59.7%ぐらい交付税算入があるんです。四十七、八億円ですよ、実際の借金は。武雄はずっとふえているんじゃないですか。こういうところもちゃんと見て、そして全体のことを言っていただかないと。

それから、我々は中期財政計画にほぼ沿って、私が七、八年前、10年前から言いよったとどこの違うとるんですか、全部そのとおり言っていますよ。しかも、平成16年ぐらいには、いろんなことが少しずつよくなります。これも当たっていますよ。一生懸命投資をする時期には借金もふえますよ。しかし、今減ってこうなっているじゃないですか、私が言ったとおり。そういうところをバランスよく見ていただかないと、片方だけ取り上げて悪い悪いと。これはやっぱりスタンスとしては、私としてはたまったものじゃないと。

それから、税収にしろ1人当たりの市民所得にしろ、やっぱりこれも産業比率、産業構造をお調べになった上で分析をして、次回にもう一遍批判をしてください。というのが、第1次産業重視の政策をとっているところと、そうでないところ、ここのところも加味してから、ぜひ検討をしていただきたいと、こういうふうに思います。

○副議長（中西裕司君）

藤田財政課長。

○財政課長（藤田洋一郎君）

先ほどの私の答弁の中で、鹿島よりも12年度から起債残高が武雄がふえていると申し上げましたですけれども、これは誤りでございまして、支出いたします公債費、支出額が13年度

から武雄の方が大きくなっておるといふことをございますので、訂正させていただきます。
申しわけございません。

○副議長（中西裕司君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

合併調印式ですか、このことについて私がお尋ねしたのは、実は群馬県に行ったときに、上毛新聞という地元の新聞ですけど、「合併調印式を延期」ということでトップ記事に載っております。これは5月22日発行されたものです。たまたま見たもんですから、ぜひ買おうということで買っていききましたけど。ここもちょっと長くなりますけど、紹介させていただきます。これは1市4町です。伊勢崎・赤堀・東村・境、4市町村合併協議会会長の矢内一雄伊勢崎市長は、19日予定していた20日の合併調印式を延期すると発表した。それは住民投票が7月11日に予定されているから、延期したんだということをございます。無理に調印式を開催すれば、4市町村の枠組みに大きな影響が出かねないということで、調印式を延ばされたそうであります。その市長さんは熟慮に熟慮を重ねた結果、多くの境町民が広域圏での合併を願っている事実を踏まえ、大局的に判断したと説明されております。延期もやむなしと、ほかの市町村も同意されたそうをございます。そして、その住民投票をする町長さんは、住民の意思を御理解いただき、ありがたい対応をしていただいた。今後は住民投票の投票率アップに全力を傾けたい、投票結果ができ次第、調印式も開催されるだろうが、7月15日ごろには合併のための臨時会を招集したいということで、調印式は引き延ばされました。その住民投票の結果は、1万2,299賛成、反対4,289で、合併に至ったそうをございます。

このように、住民投票に十分配慮をした上で、鹿島市と太良町が合併調印式をすれば、その投票結果は大きく変わっていたものと私は思います。また、この調印式で、太良の区長さんたちが半数以上欠席された。このこともまた太良町民の投票結果に大きく影響をしたものと私は思います。その点、太良町の幹部の方から市役所幹部の方へ、それは延期できないかというふうな要請もあったふう聞いております。この場で結構です。

私は、桑原市長が、この鹿島市の市長に就任されてから今日まで、ずっと見続けてまいりました。青年市長として、ゴルフ場の問題、またし尿処理問題、今回の長崎線の問題については、一貫した姿勢に評価もしているところです。しかし、合併問題に関する限り、この発言の変わりよう、今日の太良町との話し合いすらできない決裂した状況、最初に申しあげましたように、1市3町から2市4町へ、そしてまた1市1町へ、さらには1市3町への動き、その迷走ぶりはトップリーダーとして、市長の資質に疑問を抱かざるを得ません。さらには、職員たちや市民の皆さん方の合併に向けた努力が泡となって消える。その失望感、無力感への責任はどう考えておられるんでしょうか。それともまた、不退転の決意で太良町と合併するんだと、来年3月までしっかりやっていくんだという決意に変わらないのか、お尋ねをし

たいと思います。

次、財政問題についてお尋ねをしたいと思います。

これは合併協議会、いろんな場で作られた資料です。市民の皆さんも多分見られた方もいらっしゃると思いますけど、この財政シミュレーションを見ますと、合併した場合、合併しなかった場合、大きな差がございます。合併した場合は 350億円の投資効果がある。これから20年かけて 350億投資効果があるというふうなデータでございます。合併しなかった場合は、これから歳出はふえる一方、負担金もふえる、使用料もふえる。全然まちの形が違ってまいります。先ほど武雄市の例を申されましたけど、私もこれを見ておりました。武雄市も先ほど申しましたように、現在、鹿島市より財政的に余裕があると私は見ておるわけですけど、その武雄市でさえも来年度からその財政再建へ向けて、財政健全化へ向けて取り組まれるということでございます。現在の行政サービスを維持した場合、2009年度には基金が底をつき、11年度には累積赤字が16億円に達すると予測されております。年間6億円投資的経費を使うということでございますけど、本市としては、先ほど言われたように、どのくらいの投資的経費で、何年にゼロになるのか。その点をもう少し明確にお願いしたいと思います。

また、武雄市では24人が16人、職員が80人減で 190人体制にすると、思い切った改革でございます。本市も来年度から早速こういう方向で取り組まねばならないと予想をしているわけでございます。その点、どうお考えなのか、もう一度お聞きしたいと思います。

次、農業問題については、先ほど申されましたように、市長、鹿島市の基幹産業であると常に言ってこられました。そのトップセールスをして、本市農産物を販売振興してくれるものと私は期待しておりました。しかし、先ほど申しましたように、その数字が物語るように、急激な高齢化と農業所得の落ち込みです。農業問題については後に譲るといたしまして、次に商業の振興という立場からお尋ねをしたいと思います。

商店街のことについてはいろんなビジョンが、ずっと市長が就任されてから取り組まれてまいりました。平成5年3月、鹿島市商業ビジョンが作成されました。その後、平成11年3月に鹿島市中心市街地活性化ということで、20名の委員で研究をされました。その後、平成12年3月、いわゆるTMO構想、鹿島市中小小売商業高度化事業構想ということで、商工会議所を中心にこれまたされました。その間、第3次総合計画の見直し、12月には第4次総合計画と、次々とビジョンと計画を実現してこられました。その結果、スカイロードに30億円、さくら通りに10億円、合わせて40億円。さくら通りは平成17年度まで事業ということでございますが、まだ事業の中途というところだと思います。しかし、その間、スカイロードはどうなったのか。ピオ、すぎやを二核モールとした発展を図りたいと、議会の場で何回も申されました。そのすぎや本店は民事再生法の途上で閉鎖、駅前のシティホテルは倒産、呉服の西沢さんも撤退、新八寿司も閉店され、てんぷら屋さんも閉店。TMO構想を作成されてから、わずか4年でこの現状です。さらに、さくら通りはきれいに整備はされたけど、テナン

トすらなかなか入らない、後継者もいないという極めて厳しい状況にあると聞いております。市民、国民の税金を40億円も投じて、この結果。市長自身、この結果を、この状況をどう考えておられますか。

また、スカイロードの中ではすばらしい目標を掲げておられました。ちょっと読み上げたいと思いますけど、スカイロード商店街は鹿島市の顔であり、表玄関としての機能を整備しなければならない。そこで、新しいものと古いものが共存する感性の高い専門店にする必要があるんだ。また、商圈は地元鹿島市、有明町、塩田町、太良町、嬉野町吉田地区、及び白石北明地区、都市商圈人口は約7万6,000人を主なターゲットにして、30歳代、40歳代の世帯主を持つファミリー層、並びに10歳代、20歳代の独身者とし、これらの地域住民に愛される快適なまちづくりを目指す。現在、どうでしょうか。目標と現実との違い。事業評価をどのくらいつけておられますか。感想をお伺いしたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

○副議長（中西裕司君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

合併問題でどこかの例を言われましたが、これは合併協定調印式じゃなくて、合併調印式と言われたでしょう。合併調印式ですよ、よく見てください。（「調印式です」と呼ぶ者あり）さっきから言いよるじゃないですか。合併調印式と協定調印式とは違うと。合併調印式じゃないんですよ、あなたが言っているのは。協定調印式のことをあなたは言うておられるでしょう。太良町と鹿島の協定調印式のことを言うておられるわけでしょう、批判をしておられるわけでしょう。合併調印式じゃないですか、今言われたのは。だから、その違い……（「住民投票が13日にあると。その後に調印式をしてください」と呼ぶ者あり）いやいや、まずはっきりしましょう。あなたが今言われたのは、合併調印式のことを例に出して、そして私を批判されているでしょう。合併調印式の例を出して協定調印式とは全然違うでしょう。その意味をもう一遍調べてください。それから、再度また言うていただいてもいいです、いつか。

それから、太良町と決別した状態と。これもちょっと批判的に言われましたが、これは鹿島市は今継続審議までしていただいて、今までも待ってもらっているわけですよ。太良町ですよ。だから、これは太良町の事情です。太良町の事情はわかるから、継続してでも待ちましょうということでしょう。これは議会と話し合いをしながら進めてきたことでしょう。

それから、財政問題の太良町とのシミュレーションで、合併した場合としない場合のシミュレーションが出ていると、施策可能の経費がこうだと。私もそう思っているから、太良町の合併をぜひしなければいけないと。これを推進してきたわけでしょう、議会の皆さんと。ぜひ太良町長に提案をしてほしいということでもあります。

それから、もう一つ、農業問題の農業所得とか農業の売り上げのことを御批判いただきましたが、これも例えば、ことしの台風なんかで実際、米の作況指数は鹿島78ぐらいですよ。ですから、これも第1次産業、ノリ、こういうものはそのときの気象条件とかも加味してから総合的にもう一遍議員の御意見を賜りたいと思います。

それから、商業について、確かにそうです。今、全国的にどこでも厳しい。何とか我々もやっぱりやっていかないかんというふうに思っております。まず行政のやるべきことは、商店街と言え、まず基盤整備です。これを行政で整えると。そして、地元商店街でその基盤整備を活用する。そして、その活用されることについてはいろんなバックアップをしていく、こういうことで今後も力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（中西裕司君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

合併問題と財政問題について、一緒に私は述べてきました。合併を実現すれば350億円の投資効果、いろんな意味で350億円投資できるんだ。これから20年間、1年間にして約20億円です。そして、合併できなかった場合は、先ほど言われましたようにあと四、五年後、その後は赤字再建団体、そういう状況なわけです。ですから、何としてでも合併をして、そして基盤整備、環境整備、福祉、いろんな事業に対して鹿島市は取り組んでいく。そのことを考えた場合、20年後、30年後、大きな違いが出てくる、私はそう思っております。皆さんも多分そうでしょう。だからこそ、向こうが悪い、こっちが悪い、議会が悪い、否決した、そういうことではなく、結果責任という意味で市長には一生懸命頑張っていたいただきたい、そう願っているわけです。

そのことを最後に報告いたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（中西裕司君）

以上で15番議員の質問を終わります。

よって本日の日程はこれにて終了いたします。

明10日から13日までの4日間は休会とし、次の会議は12月14日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時22分 散会